



平成 24 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社イトーキ
代表者名 代表取締役社長 松井 正
(コード番号 7972 東証・大証 1 部)
問合せ先 執行役員 管理本部長
森谷 仁昭
(TEL. 総務部 03-5543-1711)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 15 日開催の取締役会において、平成 24 年 3 月 28 日開催予定の当社第 62 回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業の現状に則し、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 6. (条文省略) 7. 建築工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業、管工事業、内装仕上工事業、電気通信工事業、建具工事業 8. ～ 11. (条文省略) 第 3 条～第 50 条 (条文省略) 附則 (条文省略)	第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 6. (現行どおり) 7. 建築工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業、管工事業、内装仕上工事業、電気通信工事業、建具工事業、 <u>電気工事業</u> 8. ～ 11. (現行どおり) 第 3 条～第 50 条 (現行どおり) 附則 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 3 月 28 日 (水曜日)
定款変更の効力発生日 平成 24 年 3 月 28 日 (水曜日)

以 上